

9 たばこ税及びたばこ特別税 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	35,065,797	122,864,420
パ イ プ た ば こ	907	3,205
葉 巻 た ば こ	3,525	12,461
刻 み た ば こ	87	306
か み 用 の 製 造 た ば こ	—	—
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	—	—
税 額 計	—	122,880,393
手 持 品 課 税 額	—	—
合 計 税 額	—	122,880,393
控 除 税 額	—	263,219
差 引 税 額	—	122,617,167
加 算 税 額 {	過 少 申 告	—
	無 申 告	—
課 税 人 員	—	127 人
還 付 金 額	—	59,758 千円
納 期 限 延 長 税 額	—	—

調査期間：平成13年4月1日から平成14年3月31日

(2) 製造場数

区 分	場 数	
	場	
製 造 場 {	製 造 た ば こ 製 造 場	3
	原 料 事 務 所	1
	そ の 他	3
法 定 製 造 場	17	
合 計	24	

調査時点：平成14年3月31日